

## 令和5年度 第2回議員総会開催

去る3月26日(火) 16時より第2回議員総会を議員57名(委任状含)出席のもと開催。定款の変更、常議員の選任、令和6年度事業計画、収支予算審議が行われ、承認された。

## 〈協議事項〉

- 議案第10号 定款の変更承認について
- 議案第11号 常議員の選任承認について
- 議案第12号 令和6年度主要事業・事業計画(案)承認について
- 議案第13号 令和6年度一般会計収支予算(案)承認について
- 議案第14号 令和6年度中小企業相談所特別会計収支予算(案)承認について
- 議案第15号 令和6年度建物特別会計収支予算(案)承認について
- 議案第16号 令和6年度労働保険事務組合特別会計収支予算(案)承認について
- 議案第17号 令和6年度一人親方労災保険組合特別会計収支予算(案)承認について
- 議案第18号 令和6年度退職給与資金積立特別会計収支予算(案)承認について
- 議案第19号 令和6年度財政運営積立特別会計収支予算(案)承認について

## 令和6年度 会計収支予算

## 〈一般会計〉

(収入の部)		(単位: 千円)
科目	予算額	
1.会費	20,940	
2.特定商工業者負担金	270	
3.事業収入		
①一般事業	12,220	
②共済事業	7,500	
4.雑収入	3,600	
5.補助金	6,850	
6.繰入金	7,170	
7.繰越金	4,760	
合計	63,310	

(支出の部) (単位: 千円)

科目	予算額
1.事業費	
①一般事業費	27,130
②共済事業費	9,410
2.管理費	13,360
3.繰出金(繰入金)	10,504
4.予備費	2,906
合計	63,310

## 〈相談所会計〉

(収入の部)		(単位: 千円)
科目	予算額	
1.県補助金	35,516	
2.市補助金	3,150	
3.繰入金	2,244	
4.雑収入	0	
合計	40,910	

(支出の部) (単位: 千円)

科目	予算額
1.補助対象職員設置費	26,590
2.指導環境推進費	4,809
3.指導事業費	7,513
4.小規模事業施策普及費	100
5.資質向上対策事業費	208
6.経営安定特別相談	470
7.むらおこし総合活性化事業費	1,220
合計	40,910

## 〈建物会計〉

(収入の部)		(単位: 千円)
科目	予算額	
1.貸室料	5,780	
2.使用料	1,610	
3.雑収入	20	
4.繰越金	1,474	
合計	8,884	

(支出の部) (単位: 千円)

科目	予算額
1.管理費	514
2.維持費	4,800
3.雑費	170
4.公租公課	400
5.繰入金	1,000
6.予備費	2,000
合計	8,884

# 大竹商工会議所会報

NEWS LETTER FROM OTAKE CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY



## 令和5年度 大竹商工会議所議員総会

令和6年3月26日開催

## NEWS 主なニュース

- 小規模事業者持続化補助金 ..... 3
- 労災保険料率の変更 ..... 7
- 貸室・貸出物及び記帳指導料等改定 ..... 8

## VOL.332

令和6年 4月 1日

大竹商工会議所  
〒739-0612  
大竹市油見 3丁目 18-11

TEL 0827-52-3105 / FAX 0827-53-6311  
URL <http://www.otakecci.or.jp>  
E-Mail: [otakecci@orange.ocn.ne.jp](mailto:otakecci@orange.ocn.ne.jp)

印刷所 ゼロワン / TEL 090-4699-7335

会員数 960名 (3月15日現在)



販路開拓をお考えの  
事業者さまへ

## 「小規模事業者持続化補助金」のご案内

事業者が経営を見直し、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓などの取組みに対し、それに係る経費の一部を国が補助する制度です。令和6年4月以降も随時、公募が予定されています。尚、申請には、商工会議所が発行する事業支援計画書（様式4）が必要となります。

### <対象者> 小規模事業者

商業・サービス業（宿泊業・娯楽業除く）	常時使用する従業員数の数	5人以下
宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員数の数	20人以下
製造業・建設業その他	常時使用する従業員数の数	20人以下

### <補助金・補助率> 50万円（通常枠） 補助率 2/3

一定要件を満たす「賃金引上げ枠」「卒業枠」「後継者育成枠」「創業枠」は上限額が上がります。  
※令和6年3月現在の要件で、新たな公募においては要件が変更となる場合があります。

### <対象となる経費> ①機械装置等費、②広報費、③ウェブサイト関連費（インターネット広告・パナー広告などを含む）、④展示会等出展費（オンラインによる展示会・商談会等を含む）、⑤旅費、⑥新商品開発費、⑦資料購入費、⑧借料、⑨設備処分費、⑩委託・外注費

※③ウェブサイト関連費のみでの申請は不可  
※ウェブサイト、システム開発・構築に関連するソフトウェアは、③ウェブサイト関連費に該当

### <持続化補助金を活用するメリット・注意点>

- メリット**
- ・販路開拓などに係る設備投資や商品開発、広告にかかる費用の一部が補助される。
  - ・事業計画を作成することで事業の目的が明確になる。

- 注意点**
- ・事業計画を作成する必要がある。
  - ・申請しても採択されない可能性がある。
  - ・採択を受けてからでないと補助を受ける事業を開始できない。
  - ・補助金の入金には事業報告後となるので、入金までタイムラグがある。

### <申請書(事業計画)作成のポイント>

- ・自社の強みを踏まえ、顧客(市場)のニーズをつかんでいるか
- ・事業内容は具体的に実現可能性が高いものか、また1年以内に売上増につながるか
- ・新たな取り組みで創意工夫がみられるか
- ・事業費の計上、積算が明確であるか

【問合せ先】 当所中小企業相談所 ☎0827-52-3105

## 2024年度税制改正 特例措置の延長と1万円への拡充

2024年度税制改正大綱では、さらにこの特例措置が延長され、あらたに交際費から除外され経費として損金算入できる「1人あたり5000円」の飲食費の上限が1万円に引き上げられる方針が示されました。1万円以下の損金不算入は、2024年4月1日以後に支出する飲食費等から適用される見込みです。



## 令和6年度 珠算・簿記検定試験施行予定表

名 称	申込受付期間	施行月日
第338回 (4～10級) 珠算能力検定試験 (1～10級) 暗算能力検定試験	2/26(月)～3/14(木)	4/14(第2日曜日)
第167回 簿記検定試験(1～3級)	4/22(月)～5/13(月)	6/9(第2日曜日)
第231回 (1～3級) 珠算能力検定試験	5/7(火)～5/23(木)	6/23(第4日曜日)
第339回 (4～10級) 珠算能力検定試験 (1～10級) 暗算能力検定試験		
第340回 (4～10級) 珠算能力検定試験 (1～10級) 暗算能力検定試験	6/17(月)～7/4(木)	8/4(第1日曜日)
第232回 (1～3級) 珠算能力検定試験	9/9(月)～9/26(木)	10/27(第4日曜日)
第341回 (4～10級) 珠算能力検定試験 (1～10級) 暗算能力検定試験		
第168回 簿記検定試験(1～3級)	9/30(月)～10/21(月)	11/17(第3日曜日)
第342回 (4～10級) 珠算能力検定試験 (1～10級) 暗算能力検定試験	10/21(月)～11/7(木)	12/8(第2日曜日)
第233回 (1～3級) 珠算能力検定試験	12/16(月)～1/9(木)	2/9(第2日曜日)
第343回 (4～10級) 珠算能力検定試験 (1～10級) 暗算能力検定試験		
第169回 簿記検定試験(2～3級)	1/6(月)～1/27(月)	2/23(第4日曜日)

(参 考) 段位試験日 第141回 6月23日(第4日曜日)  
第142回 10月27日(第4日曜日)  
第143回 2月 9日(第2日曜日)

(当所では行っておりませんので、申し込み期間等、  
最寄の商工会議所へお問合せください。)

※上記の予定で行います。試験会場・開始時間等につきましては、その都度お知らせいたします。  
※申込み期限は厳守してください。申込日を過ぎての受付はお受けいたしません。

### ■受験料

珠 算	1 級	2 級	3 級	4～6 級	7～10 級
	2,800円	2,000円	1,800円	1,200円	1,000円

暗 算		段 位		簿 記	
1級～3級	1,200円	珠算・暗算	3,500円	1 級	8,800円
準1級～準3級		珠算のみ	3,000円	2 級	5,500円
4～6 級	1,100円	暗算のみ	1,500円	3 級	3,300円

※簿記検定はネット申込のみとなっております。当所ホームページ(<http://otakecci.or.jp/>)よりお申込みください。但し、ネット申込みには、受験料の他に550円の事務手数料がかかります。

詳細については、大竹商工会議所まで **TEL(0827)52-3105**

## 小規模事業者経営改善資金融資制度(マル経融資)のご案内

マル経融資とは、商工会議所の推薦により日本政策金融公庫から無担保・無保証人で融資するもので、小規模事業者の経営改善を効果的にすすめることを目的としています。尚、審査会の結果、お客さまのご希望に沿えない場合がございます。

対象者	推薦を受けるには、次の条件を全て満たしていることが条件です。 1) 小規模事業者(商業・サービス業は従業員5人以下・製造業・建設業は従業員20人以下)であること 2) 1年以上、大竹市内で事業を営んでいる方 3) 原則として6ヶ月以上、大竹商工会議所の経営指導を受けている方 4) 納期到来の税金(所得税、法人税、事業税、住民税)を完納している方 5) 日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方
融資限度額	2,000万円(運転・設備資金あわせて) ※1,500万円を超える申込みには事業計画書作成など別途要件があり。
資金用途	運転資金…仕入資金、買掛金の決済、諸経費の支払い等 設備資金…工場・店舗の改築・改装、車両・機械設備・備品の購入等
利率	利率1.30%(令和6年3月15日現在)
返済期間	運転資金 7年以内(据置1年以内) 設備資金10年以内(据置2年以内)
担保・保証人	不要
申込時に必要な書類	1) 直近2年間の決算書、確定申告書の写し 2) 所得税(法人税)、事業税、住民税の納税証明(領収書)・借入金明細書 3) 設備資金の場合は見積書など

【問合せ先】 日本政策金融公庫岩国支店 ☎0827-22-6265 当所中小企業相談所 ☎0827-52-3105

## マイスター技能講習受講者募集 (機械検査・機械保全)

ものづくりに携わる中小企業の技能者を対象に、広島県職業能力開発協会より「ものづくりマイスター」である講師をお迎えし、国家資格取得、技能者のスキルアップを目指して講習会を開催致します。

当所で開催する講習会は機械検査と機械保全の2コースですが、その他の技能講習をご希望の場合はお気軽にご相談ください。

受講申込期間 【機械検査】 7月中旬～8月上旬

受講コース 【機械検査】 1級・2級・3級  
【機械保全】 1級・2級

開催期間 【機械検査】 未定  
【機械保全】 未定



ろうどうほけん

## 労働保険 への加入はお済ですか？



### 労働保険とは？

労災保険と雇用保険を総称した言葉です。従業員(アルバイト、パート等を含む)を一人でも雇用すると、労災保険への加入が義務付けられています。また、労働時間(週20時間以上勤務)によっては雇用保険の加入も義務付けられています。当所では、労働保険の事務委託を受け付けております。労働保険の加入や労働保険に関する事での疑問点などございましたら、お気軽にお問合せ下さい。

### 商工会議所に事務委託された場合の 3大メリット

- 1 本来、労災保険に加入することができない事業主・役員や家族従業員の方も労災保険へ特別加入することができます。  
\*特別加入するには、労働保険の事務を委託する必要があります。特別加入のみの事務委託はできませんのでご注意ください。
- 2 労働保険料の金額に関係なく、3回の分割納付が選択できます。  
\*委託開始月により、分割できない場合がございますので予めご了承ください。
- 3 保険料の申告・納付および従業員に関する手続等を代行いたしますので、事務負担が軽減されます。

一人親方の方には

## 一人親方労災保険

のご加入をおすすめします！



### 一人親方労災とは？

本来、労災保険は事業所の従業員など、“労働者”の業務災害や通勤災害に対して補償を行うことを目的とした制度です。そのため、ご自身が事業主にあたる“一人親方”は保険加入の対象に含まれません。しかし、建設業などの一人親方は業務の実態や災害発生状況が限りなく労働者に近いと認められ、国は労働者ではない一人親方に対しても特別に労災保険の加入を認めています。その制度を『一人親方労災保険特別加入制度(一人親方労災保険)』と言います。

### 一人親方労災保険の仕組み

1. 国が行う公的保険制度だから安心・確実
2. 掛金は全額、確定申告の際に控除の対象
3. 業務災害・通勤災害における治療費や入院費は自己負担ゼロ
4. 傷病が治癒するまで休業給付が継続(4日以上)の休業)
5. 休業補償は、給付基礎日額の80%を補償(特別支給金を含む)



## 令和6年度から労災保険料率に変更されます

令和6年4月1日から、労災保険料率、第2種特別加入保険料率及び労務費率が下表の通り改定されます。下表に記載のない事業につきましては、変更ございません。

労災保険率及び第一種特別加入保険料率 (単位：1/1,000)				一人親方等の保険料率 (第二種特別加入保険料率) (単位：1/1,000)			
事業の種類	労災保険料率 (3.31まで)	労災保険料率 (4.1から)	変化	事業の種類	労災保険料率 (3.31まで)	労災保険料率 (4.1から)	変化
林業	60	52	↘	特1 個人タクシー、個人貨物運送業者、 原動機付自転車又は自転車を使用 して行う貨物の運送の事業	12	11	↘
定置網漁業又は海面魚類養殖業	38	37	↘	特2 建設業の一人親方	18	17	↘
石灰石鉱業又はドロマイト鉱業	16	13	↘	特5 医薬品の配置販売業者	7	6	↘
採石業	49	37	↘	特14 金属等の加工、洋食器加工作業	15	14	↘
水力発電施設、ずい道等新設事業	62	34	↘	特15 履物等の加工の作業	6	5	↘
機械装置の組立て又は据付けの事業	6.5	6	↘				
食料品製造業	6	5.5	↘				
木材又は木製品製造業	14	13	↘				
パルプ又は紙製造業	6.5	7	↗				
陶磁器製品製造業	18	17	↘				
その他の窯業又は土石製品製造業	26	23	↘				
金属材料品製造業	5.5	5	↘				
金属製品製造業又は金属加工業	10	9	↘				
めっき業	7	6.5	↘				
電気機械器具製造業	2.5	3	↗				
その他の製造業	6.5	6	↘				
貨物取扱事業	9	8.5	↘				
港湾荷役業	13	12	↘				
船舶所有者の事業	47	42	↘				
ビルメンテナンス業	5.5	6	↗				

労務費率 (単位：1/1,000)

事業の種類	労務費率 (3.31まで)	労務費率 (4.1から)	変化
特鉄道又は軌道新設事業	24%	19%	↘
その他の建設事業	24%	23%	↘



## 無料相談会のお知らせ

### 【公庫金融相談会】

日本政策金融公庫の融資担当者が、毎週1回、事業資金などに係る相談を行います。

- 日 時 毎週火曜日 10:00~12:00 (相談時間は、原則1事業所1時間)
- 会 場 大竹商工会議所 1階 相談室
- 相談内容 「事業資金」及び「事業承継マッチング」
- 申込み (要予約) 当所中小企業相談所 ☎0827-52-3105  
日本政策金融公庫岩国支店 ☎0827-22-6265

### 【年金相談会】

広島西年金事務所の相談員が、毎週1回、年金受給などに係る手続き、相談を行います。

- 日 時 毎週火曜日 10:00~15:30 (昼休憩：12:00~13:00)
- 会 場 大竹商工会議所 3階 研修室
- 申込み (要予約) 広島西年金事務所 ☎082-535-1505 (電話音声案内：最初に①番、次に②番)

## 大竹商工会議所 貸室・貸出物及び記帳指導料等改定のご案内

### ■貸室料金表 (平日/会議所会員料金)

旧料金表 (消費税込)

階	室名	面積 (坪)	定員 (人)	午前 (9:00~13:00)	午後 (13:00~17:00)	夜間 (17:00~21:00)	午前、午後 (9:00~17:00)	午後、夜間 (13:00~21:00)
1	特別会議室	22	40	3,000円	3,000円	4,000円	6,000円	7,000円
3	小会議室	6	4	2,000円	2,000円	3,000円	4,000円	5,000円
3	中会議室	7	8	2,000円	2,000円	3,000円	4,000円	5,000円
3	会議室	20	24	3,500円	3,500円	4,500円	7,000円	8,000円
3	研修室	20	23	3,000円	3,000円	4,000円	6,000円	7,000円
4	大ホール(A)	50	100	3,000円	3,500円	4,000円	6,000円	7,000円
4	大ホール(B)	54	100	3,000円	3,500円	4,000円	6,000円	7,000円
4	大ホール(AB)	104	120	6,000円	7,000円	8,000円	12,000円	14,000円



※会員外の方や土曜日、日曜日、  
祝祭日、酒類が伴うなどの  
利用の場合は料金が異なりますので、  
事前にお電話でご確認をお願いします。

### ■新料金表

新料金表 (消費税込)

階	室名	面積 (坪)	定員 (人)	午前 (9:00~13:00)	午後 (13:00~17:00)	夜間 (17:00~21:00)	午前、午後 (9:00~17:00)	午後、夜間 (13:00~21:00)
1	特別会議室	22	40	3,300円	3,300円	4,400円	6,600円	7,700円
3	小会議室	6	4	2,200円	2,200円	3,300円	4,400円	5,500円
3	中会議室	7	8	2,200円	2,200円	3,300円	4,400円	5,500円
3	会議室	20	24	3,850円	3,850円	4,950円	7,700円	8,800円
3	研修室	20	23	3,300円	3,300円	4,400円	6,600円	7,700円
4	大ホール(A)	50	100	3,300円	3,850円	4,400円	6,600円	7,700円
4	大ホール(B)	54	100	3,300円	3,850円	4,400円	6,600円	7,700円
4	大ホール(AB)	104	120	6,600円	7,700円	8,800円	13,200円	15,400円
4	大ホール(AB)展示会等			基本料金(1日)			55,000円	

### ■備品貸出料金表

旧料金表 (消費税込)

その他施設、備品	料金	備考
冷暖房施設	1,000円	1時間当たり料金(4階大ホール)
	500円	〃 (1、3階会議室)
プロジェクター	1,000円	1回につき
紅白幕	200円	1日1枚当り(クレーニング返却)
テーブルクロス	200円	1枚につき

### ■新料金表

新料金表 (消費税込)

その他施設、備品	料金	備考
冷暖房施設	1,100円	1時間当たり料金(4階大ホール)
	550円	〃 (1、3階会議室)
プロジェクター	1,100円	1回につき

※紅白幕・テーブルクロスの貸し出しは行いません。

スクリーン等の貸し出しや、マイク、音響機器などの設備も充実しており、様々な用途にご利用いただけます。  
※営利目的の場合等、内容によってはお断りする場合がありますのでご了承ください。

### ■記帳指導等手数料料金表

旧料金表 (消費税込)

区 分	料 金	
	会 員	非会員
記帳代行	月額 4,000円~	—
記帳継続指導	月額 1,000円~	月額 7,000円~
決算・申告指導	軽微	3,000円~ 9,000円
	他	5,000円 15,000円
年末調整指導	1,000円	7,000円

### ■新料金表

新料金表 (消費税込)

区 分	料 金	
	会 員	非会員
記帳継続指導	(3年間)	月額 1,100円 月額 7,700円
	(4年以後)	月額 4,400円 月額 16,600円
決算・申告指導	(書面)	3,300円 9,900円
	(e-tax)	5,500円 —
年末調整指導	1,100円	7,700円

令和6年4月1日より新料金となります。詳しくは、大竹商工会議所(0827-52-3105)までお問い合わせください。